

(様式 1-3)

長野県復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画)	事業番号	◆C-1-1-1
交付団体	栄村		事業実施主体(直接/間接)	栄村(直接)	
総交付対象事業費	2,000(千円)		全体事業費	5,000(千円)	
事業概要					
【目的】 東日本大震災で甚大な被害を受けた栄村では、集落営農の設立による生産体制の整備や6次産業化の推進による新たな雇用の創出、加工に必要となる農産物供給の基盤となる農地等の復旧復興を進めることにより、村の産業の中心である農業の復興を図ることとしている。 これら対策の促進のため、特色ある農産物等の加工販売や都市農村交流の推進、高齢農業者等の加工販売施設への出荷体制等について検討し、復興計画の推進を図るものである。					
【事業内容】 農山漁村地域復興基盤総合整備事業により整備した農地で生産される農産物による加工品の開発、集荷・宅配システム検討、都市農村交流等の受入体制整備や研修会の実施を行う。					
※栄村復興計画 基本方針として「暮らしの拠点・集落の復興・再生」、「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」を掲げ、復興計画策定を進めており、被災農地・農業施設の復旧だけでなく、産業の中心となる地域農業の復興を喫緊の課題として計画の策定が行われている。					
当面の事業概要					
〔平成 24 年度〕 6次産業化に向けた地域住民との合意形成を諮るための6次産業検討会、農産加工品の開発等に関する研修・検討会、流通に関する検討、都市農村交流の取組の先進地視察や接遇研修等について、住民を基軸として行う。事業費：2,000千円 〔平成 25 年度〕 24年度の成果を踏まえてさらに意識向上に必要な研修会等の実施、加工販売施設の附帯設備(イベントテント、コンテナ等)、集配用軽貨物車等の導入により、村農業の6次産業化を図る。事業費：3,000千円					
東日本大震災の被害との関係					
栄村では長野県北部地震によって、全928世帯のうち720世帯(77.6%)の住宅が被災するとともに、村の基幹産業である農業の農地・農業用施設等にも多大な被害が発生している。このことから、村の基幹産業である農業の再開がままならない状況にあり、集落と農業を核とした集落コミュニティの崩壊も懸念されている。 このため、地域農業の復興に向け、集落営農組織を設立するとともに、6次産業化を目指した推進による新たな雇用の創出、加工に必要となる農産物供給の基盤となる農地等の復旧復興を進める。					
関連する災害復旧事業の概要					
農地・農業用施設災害復旧事業の概要については、別紙[位置図]のとおり					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	C-1-1				
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画)				
交付団体	長野県				
基幹事業との関連性					
農業の生産基盤及び環境基盤を一体的かつ総合的に整備することにより、6次産業化、農産物の高付加価値化だけでなく、新たな産業による雇用の創出や移住・定住者の確保等の相乗効果が期待され、農業や地域コミュニティの復興が加速する。					

(様式 1-3)

長野県復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）	事業番号	◆C-4-4-1
交付団体	栄村		事業実施主体（直接/間接）	栄村（直接）	
総交付対象事業費	3,003（千円）		全体事業費	4,006（千円）	
事業概要					
<p>栄村では長野県北部地震によって、全 928 世帯のうち 720 世帯（77.6%）の住宅が被災するとともに、村の基幹産業である農業の農地・農業用施設等にも多大な被害が発生している。このことから、村の基幹産業である農業の再開がままならない状況にあり、集落と農業を核とした集落コミュニティの崩壊も懸念されている。現在、村においては基本方針として、「暮らしの拠点・集落の復興・再生」、「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」を掲げ、復興のための基本計画策定を進めている。</p> <p>具体的には、災害公営住宅を被災した集落ごとに整備するとともに、被災したことにより個人での営農継続が困難な農業者がいるため、集落営農組織を設立、経営の共同化を進め、合理的な経営により農業者の収入確保による営農継続を図り、生活基盤の再建と各集落のコミュニティの維持・強化を目指すこととしている。また、「自慢して安心して食べてもらえるものを基本とする生産・加工・販売の構築」を図るため、地域資源を活用した農業の 6 次産業化を推進し、地元農産物の高付加価値化とともに新たな産業による雇用の創出を目指している。本事業では集落営農組合の機能を強化するため、各集落営農で行う育苗作業に必要な資材の購入及び新規導入機械の研修に併せて各集落営農と受託組織の連携を図るために必要な研修を行う。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 育苗箱購入、集落営農研修会・先進地視察</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 集落営農研修会、先進地視察、乾燥調整施設利用研修会</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>栄村では高齢化による担い手不足及び耕作放棄地の増加が課題となっていたが、東日本大震災による被災により、それらの課題に拍車をかけている。個人農家や集落営農組合で所有していた機械も被災により利用できなくなったが、多くの農家で機械を再度購入して営農を継続する意欲がなくなっている。そのため、集落営農や受託者組織の役割がこれまで以上に重要となっている。これらの組織の機能強化には個人所有の機械を極力減らし、共同所有機械による営農経費節減により、所得向上を図り、持続的な営農体制を構築する必要がある。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	C-4-1~8				
事業名	被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）				
交付団体	長野県				
基幹事業との関連性					
村全体の受託組織と各集落営農組織が連携した営農体制の構築及び畜産農家との耕畜連携のため、被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）No' 9~16 すべてと関連					

(様式 1-3)

## 栄村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-1
交付団体	栄村		事業実施主体 (直接/間接)	栄村 (直接)	
総交付対象事業費	711,000 (千円)		全体事業費	711,000 (千円)	
事業概要					
<p>地震により被災し、住宅を失って現在仮設住宅などで避難生活をしている住民で、高齢で低所得等の理由により自力での住宅再建が困難な方を対象とした復興村営住宅を整備する。整備にあたっては震災前の集落のコミュニティをできるだけ維持するために、入居希望者が暮らしていた集落への建設を基本に、地震や雪などの災害に強い住まい、景観や高齢者にやさしいデザイン、地域の森林資源を活用した木造住宅として整備する。なお、当村は冬期間(12~3月)は豪雪により建設工事が行えず、限られた期間で早急に建設を行うことが求められ、次の降雪前にはなんとか入居ができることを被災者も望んでおり、早急に整備を進める計画である。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・木造2階建て 1棟2戸を基本とした集合型住宅</li><li>・建設戸数 31戸 (村内8地区13カ所)</li></ul> <p>また、復興村営住宅を整備するにあたり、震災前のコミュニティや集落景観を維持するため、被災前に居住していた集落での復興を図り、できるだけ住宅建設用地をそれぞれの被災者が暮らしていた各集落に確保するため、民有地の買い取りと敷地造成整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住宅買取費(設計・監理・本体工事・浄化槽設置ほか) 610,000千円</li><li>・買取敷地 村内3カ所 ・敷地造成 村内8地区13カ所</li><li>・土地取得造成費 101,000千円 (土地取得費 18,000千円 土地造成費 83,000千円)</li></ul> <p>〈事業費が高くなる理由〉</p> <p>当村は冬の豪雪に耐えうる住宅を整備する必要があるため、本体工事費用については基礎部分の嵩上げや柱に太く長いものを使い、屋根を高くすることで屋根から落ちる雪の貯留スペースを確保したり、屋根に積もる雪の重みを支えるため、梁の本数や太さも通常のものより多く太いものが使われる。また、屋根の面積も勾配をつけ自然落下しやすいようにするため、通常よりも大きくなることから、標準的な建設費用に比べ材料費や工事費が高くなる。</p>					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞					
<p>地震により被災し、現在仮設住宅などで避難生活をしている住民で、自力での住宅再建が困難な方を対象とした復興村営住宅を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・木造2階建て 31戸 ・住宅買取費 610,000千円</li><li>・買取敷地 村内3カ所 敷地造成 村内8地区13箇所 ・土地取得造成費 101,000千円</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災(長野県北部地震)による被害 全壊33棟 半壊169棟 (全住宅戸数の2割)</p> <p>査定による滅失決定戸数 112戸</p> <p>整備戸数の上限 56戸(滅失戸数の5割)</p> <p>自力再建が困難で災害公営住宅への入居を希望する者が34戸あり、そのうち災害公営住宅の入居対象は31戸で、残りの3戸については単独事業により整備する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

## 栄村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	村営住宅建設事業(村単住宅分)	事業番号	◆D-4-1-1
交付団体	栄村	事業実施主体(直接/間接)	栄村(直接)		
総交付対象事業費	69,000(千円)	全体事業費	69,000(千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災(長野県北部地震)により被災し、避難生活をしている住民で、被災した住宅が借家であったため解体していないなどの理由により、災害公営住宅対象外となっている方で自力での住宅再建が困難な方について単独事業により村営住宅を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・木造 2 階建て</li><li>・建設戸数 3 戸</li><li>・住宅買取費(設計・監理・本体工事・浄化槽設置ほか 60,500 千円 敷地造成 8,500 千円)</li></ul> <p>〈事業費が高くなる理由〉</p> <p>当村は冬の豪雪に耐える住宅を整備する必要があるため、本体工事費用については基礎部分の嵩上げや柱に太く長いものを使い、屋根を高くすることで屋根から落ちる雪の貯留スペースを確保したり、屋根に積もる雪の重みを支えるため、梁の本数や太さも通常のものより多く太いものが使われる。また、屋根の面積も勾配をつけて自然落下がしやすいようにするため、通常よりも大きくなることから、標準的な建設費用に比べ材料費や工事費が高くなる。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞					
<p>震災により被災し、避難生活をしている住民で、自力での住宅再建が困難な方で、災害公営住宅対象外となってしまう方について単独事業により村営住宅を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・木造 2 階建て 3 戸</li><li>・住宅買取費 69,000 千円</li></ul>					
＜平成 25 年度＞					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災(長野県北部地震)により住宅の被害は、全壊 33 棟 半壊 169 棟という大きな被害となり、現在仮設住宅などでの避難生活を余儀なくされている被災者のうち、村営住宅を希望する 34 戸について村営住宅を整備する計画だが、災害公営住宅整備事業の対象は 31 戸で、残りの 3 戸については村単独住宅として整備する必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業
交付団体	栄村
基幹事業との関連性	
<p>東日本大震災(長野県北部地震)により被災し、避難生活をしている住民で、自力での住宅再建が困難であるが、借家であって解体していないなどの理由で災害公営住宅の対象外となってしまう被災者の住宅を確保する必要がある。しかし、村内には民間住宅が無く自力再建が困難な者が村内での生活を継続していくには災害公営住宅とともにこれらの者に必要な村営住宅を整備することが不可欠であり、災害公営住宅と一体的な整備を行うことで、震災前の集落でのコミュニティや、入居者相互での見守り、建設費の軽減(資材の減少、浄化槽の共同利用など)の効果がある。</p>	

(様式 1-3)

## 栄村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業	事業番号	◆D-4-1-2
交付団体	栄村		事業実施主体 (直接/間接)	栄村 (直接)	
総交付対象事業費	30,000 (千円)		全体事業費	30,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災(長野県北部地震)により被災し、現在仮設住宅などで避難生活をしている住民の住宅確保のため災害公営住宅、単独村営住宅の整備を行うにあたり、中山間地で公共交通機関もほとんどない当村では自家用車による移動がほとんどであり、入居希望者には農業従事者が多く、農機具や運搬用軽トラックなどの自家用車等を所有しており、豪雪地であるため保管格納庫が不可欠である。冬期の積雪は3メートルにもなり、除雪をすることなく大量の積雪に耐えられるよう寒冷耐雪仕様の丈夫な格納庫を合わせて整備する。</p> <p>・豪雪地用耐雪型格納庫 20台分 (1,500千円×20台=30,000千円)</p> <p>〈事業費が高くなる理由〉</p> <p>冬期間に積る雪の重みは1平方メートルあたり600kgにもなり、耐雪型の格納庫はその荷重に耐えられるように丸型鋼管の骨組みを使用し作られているが、地面にはしっかりとした基礎を施工する必要があるため、通常の格納庫(ガレージ)よりも基礎工事にかかる費用が必要となってしまう。また、住宅の1階部分を既存の公営住宅と同様にRC造りにし高床式として格納庫とすることも考えたが、入居希望者の多くが高齢者であり段差をなくす必要があり、また高床とするための工事費が高額となってしまうため、安価で済む方法として単体での格納庫とした。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>災害公営住宅、単独村営住宅を整備し震災による被災者の住宅を確保するとともに、冬期の積雪に対応するため耐雪型の自動車格納庫が不可欠であることから、住宅整備に付随して自動車格納庫を整備する。</p> <p>・整備棟数(住宅整備と合わせて買取) 20棟</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災(長野県北部地震)により住宅を滅失するとともに、農業機械器具や自家用車などを格納する車庫等も被害を受け解体している。</p> <p>・非住家の被害 全壊 151棟 半壊 128棟</p> <p>格納庫で全半壊したもののほとんどは木造のもので、今回整備をするものと同じ豪雪地用耐雪型の格納庫は被害がほとんどなかったことから、地震、雪に強い耐雪型格納庫を整備するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業
交付団体	栄村
基幹事業との関連性	
<p>東日本大震災(長野県北部地震)により被災し、現在仮設住宅などで避難生活をしている被災者の住宅確保のため、災害公営住宅の整備を行うにあたり、当村は広大な面積に集落が点在する中山間地であるため、移動手段として自家用車の保有が生活に欠かせない。また、被災者の中には田畑を所有し農業に従事している方も多く農機具の保管場所も必要となっている。全国でも有数の豪雪地であるため冬期間の農機具、自動車格納庫は不可欠であり、地震・雪に強い寒冷耐雪型の格納庫を住宅建設と合わせて整備する必要がある。</p>	

(様式 1-3)

栄村復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	地すべり対策事業	事業番号	◆D-4-1-3
交付団体	栄村		事業実施主体 (直接/間接)	栄村	
総交付対象事業費	30,000 (千円)		全体事業費	30,000 (千円)	
事業概要					
事業箇所名	栄村 森				
計画概要	水路工 L=1,200m				
事業概要	長野県北部の地震により、当地区の地すべり防止区域内において、路面のクラックや排水路の破損など変状が確認された。これら破損した排水路及び一部未整備となっている土側溝から、排水が地下へ浸透することにより、地すべりを助長し、災害公営住宅等付近の人家や道路等に今後被害をもたらす可能性があるため、早急に対策を行う必要がある。				
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 水路工 L=1,200m					
東日本大震災の被害との関係					
長野県北部の地震により、当地区の地すべり防止区域内において、路面のクラックや排水路の破損など変状が確認された。これら破損した排水路及び一部未整備となっている土側溝から、排水が地下へ浸透することにより、地すべりを助長し、直下の被害想定区域内に計画されている災害公営住宅に被害をもたらす可能性がある。ついては、生活復興を果たすため、早急に対策を行う必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					
事業区間内での災害復旧事業との重複なし。 近隣の栄村中心市街地では家屋の損壊が著しく、当地すべり防止区域の被害想定区域内に災害公営住宅建設事業で 7 戸が建設される予定であり、保全対象人家となる。 当地すべり防止区域の保全対象として、地震時第一次緊急輸送路である (国) 117 号がある。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-1				
事業名	災害公営住宅整備事業				
交付団体	栄村				
基幹事業との関連性					
・ 基幹事業 D-4 (災害公営住宅整備事業) は、当該地すべりの被害想定区域内に計画されている。 ・ 地すべり防止区域内では、地震による地盤の緩み又、排水路等に破損が生じているため、今後の降雨、融雪、地震等により地すべり活動が活発化し、基幹事業で実施する施設が被災する恐れがある。 ・ 上記理由により、災害公営住宅を保全するため、地すべり対策事業を実施するものである。					

(様式 1-3)

長野県復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画)	事業番号	C-1-1
交付団体	長野県		事業実施主体(直接/間接)	栄村(間接)	
総交付対象事業費	20,000(千円)		全体事業費	20,000(千円)	
事業概要					
<p>【事業内容】</p> <p>農山漁村地域復興基盤総合整備事業による被災した農地及び農業施設等の復旧・復興に必要な調査、基本構想、計画作成等を行う。</p> <p>※栄村復興計画</p> <p>基本方針として「暮らしの拠点・集落の復興・再生」、「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」を掲げ、復興計画策定を進めており、被災農地・農業施設の復旧だけでなく、産業の中心となる地域農業の復興を喫緊の課題として計画の策定が行われている。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>地域の合意形成を図りながら、現地調査、基本構想、計画検討等を行い、25 年度からの事業実施を目指す。</p> <p>&lt;平成 25 年度～&gt;</p> <p>25 年度に事業着手し、27 年度までに完了予定。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>栄村では長野県北部地震によって、全 928 世帯のうち 720 世帯(77.6%)の住宅が被災するとともに、村の基幹産業である農業の農地・農業用施設等にも多大な被害が発生している。このことから、村の基幹産業である農業の再開がままならない状況にあり、集落と農業を核とした集落コミュニティの崩壊も懸念されている。</p> <p>このため、地域農業の復興に向け、集落営農組織を設立するとともに、6 次産業化の推進による新たな雇用の創出、加工に必要となる農産物供給の基盤となる農地等の復旧復興を進める。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>農地・農業用施設災害復旧事業の概要については、別紙[位置図]のとおり</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

長野県復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）	事業番号	C-4-1
交付団体	長野県		事業実施主体（直接/間接）	栄村（間接）	
総交付対象事業費	5,807（千円）		全体事業費	5,807（千円）	

事業概要

栄村では長野県北部地震によって、全 928 世帯のうち 720 世帯（77.6%）の住宅が被災するとともに、村の基幹産業である農業の農地・農業用施設等にも多大な被害が発生している。このことから、村の基幹産業である農業の再開がままならない状況にあり、集落と農業を核とした集落コミュニティの崩壊も懸念されている。現在、村においては基本方針として、「暮らしの拠点・集落の復興・再生」、「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」を掲げ、復興のための基本計画策定を進めている。

具体的には、災害公営住宅を被災した集落ごとに整備するとともに、被災したことにより個人での営農継続が困難な農業者がいるため、集落営農組織を設立、経営の共同化を進め、合理的な経営により農業者の収入確保による営農継続を図り、生活基盤の再建と各集落のコミュニティの維持・強化を目指すこととしている。また、「自慢して安心して食べてもらえるものを基本とする生産・加工・販売の構築」を図るため、地域資源を活用した農業の 6 次産業化を推進し、地元農産物の高付加価値化とともに新たな産業による雇用の創出を目指している。

本事業では、水稻をはじめとする土地利用型農業の復興を図るため、集落営農組織と農作業の受託を行ってきた組織の機能強化とともに、村全体の営農の企画・調整組織を設立し、それぞれの組織の連携強化を行うことにより、より効率的な営農体制の構築を目指す。そのため共同育苗施設を整備し、気象条件の違いを活かした育苗計画により、村全体の農作業時期を分散し、機械作業の集中を防ぎ、少ない機械での効率的な営農を行い、栄村農業の復興を図る。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

共同育苗施設（豪雪RHハウス 3040、38.88 m<sup>2</sup>）の整備

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

3 月 11 日の翌日（3 月 12 日）に発生した東日本大震災の余震とみられる、長野県北部地震（震度 6 強）により共同育苗施設が被災、平成 23 年度の育苗が出来なかった。

平成 23 年度の育苗については、被災による作付不能水田（水田が被災または用水路が被災）もあったため、他集落から提供を受ける等により対応したが、平成 24 年度以降は必要量が増加するため育苗の安定供給が困難となっている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

長野県復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）	事業番号	C-4-2
交付団体	長野県		事業実施主体（直接/間接）	栄村（間接）	
総交付対象事業費	10,154（千円）		全体事業費	10,154（千円）	

事業概要

栄村では長野県北部地震によって、全 928 世帯のうち 720 世帯（77.6%）の住宅が被災するとともに、村の基幹産業である農業の農地・農業用施設等にも多大な被害が発生している。このことから、村の基幹産業である農業の再開がままならない状況にあり、集落と農業を核とした集落コミュニティの崩壊も懸念されている。現在、村においては基本方針として、「暮らしの拠点・集落の復興・再生」、「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」を掲げ、復興のための基本計画策定を進めている。

具体的には、災害公営住宅を被災した集落ごとに整備するとともに、被災したことにより個人での営農継続が困難な農業者がいるため、集落営農組織を設立、経営の共同化を進め、合理的な経営により農業者の収入確保による営農継続を図り、生活基盤の再建と各集落のコミュニティの維持・強化を目指すこととしている。また、「自慢して安心して食べてもらえるものを基本とする生産・加工・販売の構築」を図るため、地域資源を活用した農業の 6 次産業化を推進し、地元農産物の高付加価値化とともに新たな産業による雇用の創出を目指している。

本事業では、水稻をはじめとする土地利用型農業の復興を図るため、集落営農組織と農作業の受託を行ってきた組織の機能強化とともに、村全体の営農の企画・調整組織を設立し、それぞれの組織の連携強化を行うことにより、より効率的な営農体制の構築を目指す。

そのため共同育苗施設を整備し、気象条件の違いを活かした育苗計画により、村全体の農作業時期を分散し、機械作業の集中を防ぎ、少ない機械での効率的な営農を行い、栄村農業の復興を図る。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

共同育苗施設（豪雪RHハウス 4050、64.8 m<sup>2</sup>）の整備

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

3 月 11 日の翌日（3 月 12 日）に発生した東日本大震災の余震とみられる、長野県北部地震（震度 6 強）により共同育苗施設が被災、平成 23 年度の育苗が出来なかった。

平成 23 年度の育苗については、被災による作付不能水田（水田が被災または用水路が被災）もあったため、他集落から提供を受ける等により対応したが、平成 24 年度以降は必要量が増加するため育苗の安定供給が困難となっている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

長野県復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）	事業番号	C-4-3
交付団体	長野県		事業実施主体（直接/間接）	栄村（間接）	
総交付対象事業費	5,807（千円）		全体事業費	5,807（千円）	

事業概要

栄村では長野県北部地震によって、全 928 世帯のうち 720 世帯（77.6%）の住宅が被災するとともに、村の基幹産業である農業の農地・農業用施設等にも多大な被害が発生している。このことから、村の基幹産業である農業の再開がままならない状況にあり、集落と農業を核とした集落コミュニティの崩壊も懸念されている。現在、村においては基本方針として、「暮らしの拠点・集落の復興・再生」、「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」を掲げ、復興のための基本計画策定を進めている。

具体的には、災害公営住宅を被災した集落ごとに整備するとともに、被災したことにより個人での営農継続が困難な農業者がいるため、集落営農組織を設立、経営の共同化を進め、合理的な経営により農業者の収入確保による営農継続を図り、生活基盤の再建と各集落のコミュニティの維持・強化を目指すこととしている。また、「自慢して安心して食べてもらえるものを基本とする生産・加工・販売の構築」を図るため、地域資源を活用した農業の 6 次産業化を推進し、地元農産物の高付加価値化とともに新たな産業による雇用の創出を目指している。

本事業では、水稻をはじめとする土地利用型農業の復興を図るため、集落営農組織と農作業の受託を行ってきた組織の機能強化とともに、村全体の営農の企画・調整組織を設立し、それぞれの組織の連携強化を行うことにより、より効率的な営農体制の構築を目指す。

そのため共同育苗施設を整備し、気象条件の違いを活かした育苗計画により、村全体の農作業時期を分散し、機械作業の集中を防ぎ、少ない機械での効率的な営農を行い、栄村農業の復興を図る。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

共同育苗施設（豪雪RHハウス 3040、38.88 m<sup>2</sup>）の整備

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

3 月 11 日の翌日（3 月 12 日）に発生した東日本大震災の余震とみられる、長野県北部地震（震度 6 強）により共同育苗施設が被災、平成 23 年度の育苗が出来なかった。

平成 23 年度の育苗については、被災による作付不能水田（水田が被災または用水路が被災）もあったため、他集落から提供を受ける等により対応したが、平成 24 年度以降は必要量が増加するため育苗の安定供給が困難となっている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

長野県復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）	事業番号	C-4-4
交付団体	長野県		事業実施主体（直接/間接）	栄村（間接）	
総交付対象事業費	12,558（千円）		全体事業費	12,558（千円）	

事業概要

栄村では長野県北部地震によって、全 928 世帯のうち 720 世帯（77.6%）の住宅が被災するとともに、村の基幹産業である農業の農地・農業用施設等にも多大な被害が発生している。このことから、村の基幹産業である農業の再開がままならない状況にあり、集落と農業を核とした集落コミュニティの崩壊も懸念されている。現在、村においては基本方針として、「暮らしの拠点・集落の復興・再生」、「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」を掲げ、復興のための基本計画策定を進めている。

具体的には、災害公営住宅を被災した集落ごとに整備するとともに、被災したことにより個人での営農継続が困難な農業者がいるため、集落営農組織を設立、経営の共同化を進め、合理的な経営により農業者の収入確保による営農継続を図り、生活基盤の再建と各集落のコミュニティの維持・強化を目指すこととしている。また、「自慢して安心して食べてもらえるものを基本とする生産・加工・販売の構築」を図るため、地域資源を活用した農業の 6 次産業化を推進し、地元農産物の高付加価値化とともに新たな産業による雇用の創出を目指している。

本事業では、水稻をはじめとする土地利用型農業の復興を図るため、集落営農組織と農作業の受託を行ってきた組織の機能強化とともに、村全体の営農の企画・調整組織を設立し、それぞれの組織の連携強化を行うことにより、より効率的な営農体制の構築を目指す。

そのため共同育苗施設を整備し、気象条件の違いを活かした育苗計画により、村全体の農作業時期を分散し、機械作業の集中を防ぎ、少ない機械での効率的な営農を行い、栄村農業の復興を図る。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

共同育苗及び乾燥調製集出荷施設（豪雪 R H ハウス 4060、77.76 m<sup>2</sup>）の整備

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

3 月 11 日の翌日（3 月 12 日）に発生した東日本大震災の余震とみられる、長野県北部地震（震度 6 強）により共同育苗施設が被災、平成 23 年度の育苗が出来なかった。

平成 23 年度の育苗については、被災による作付不能水田（水田が被災または用水路が被災）もあったため、他集落から提供を受ける等により対応したが、平成 24 年度以降は必要量が増加するため育苗の安定供給が困難となっている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

長野県復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）	事業番号	C-4-5
交付団体	長野県		事業実施主体（直接/間接）	栄村（間接）	
総交付対象事業費	4,368（千円）		全体事業費	4,368（千円）	

事業概要

栄村では長野県北部地震によって、全 928 世帯のうち 720 世帯（77.6%）の住宅が被災するとともに、村の基幹産業である農業の農地・農業用施設等にも多大な被害が発生している。このことから、村の基幹産業である農業の再開がままならない状況にあり、集落と農業を核とした集落コミュニティの崩壊も懸念されている。現在、村においては基本方針として、「暮らしの拠点・集落の復興・再生」、「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」を掲げ、復興のための基本計画策定を進めている。

具体的には、災害公営住宅を被災した集落ごとに整備するとともに、被災したことにより個人での営農継続が困難な農業者がいるため、集落営農組織を設立、経営の共同化を進め、合理的な経営により農業者の収入確保による営農継続を図り、生活基盤の再建と各集落のコミュニティの維持・強化を目指すこととしている。また、「自慢して安心して食べてもらえるものを基本とする生産・加工・販売の構築」を図るため、地域資源を活用した農業の 6 次産業化を推進し、地元農産物の高付加価値化とともに新たな産業による雇用の創出を目指している。

本事業では、水稻をはじめとする土地利用型農業の復興を図るため、集落営農組織と農作業の受託を行ってきた組織の機能強化とともに、村全体の営農の企画・調整組織を設立し、それぞれの組織の連携強化を行うことにより、より効率的な営農体制の構築を目指す。

そのため、共同育苗施設を整備し、気象条件の違いを活かした育苗計画により、村全体の農作業時期を分散し、機械作業の集中を防ぎ、少ない機械での効率的な営農を行い、栄村農業の復興を図る。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

共同育苗施設（水稻苗代施設）の整備

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

3 月 11 日の翌日（3 月 12 日）に発生した東日本大震災の余震とみられる、長野県北部地震（震度 6 強）により共同育苗施設が被災、平成 23 年度の育苗が出来なかった。

平成 23 年度の育苗については、被災による作付不能水田（水田が被災または用水路が被災）もあったため、他集落から提供を受ける等により対応したが、平成 24 年度以降は必要量が増加するため育苗の安定供給が困難となっている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

長野県復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）	事業番号	C-4-6
交付団体	長野県		事業実施主体（直接/間接）	栄村（間接）	
総交付対象事業費	32,462（千円）		全体事業費	32,462（千円）	

事業概要

栄村では長野県北部地震によって、全 928 世帯のうち 720 世帯（77.6%）の住宅が被災するとともに、村の基幹産業である農業の農地・農業用施設等にも多大な被害が発生している。このことから、村の基幹産業である農業の再開がままならない状況にあり、集落と農業を核とした集落コミュニティの崩壊も懸念されている。現在、村においては基本方針として、「暮らしの拠点・集落の復興・再生」、「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」を掲げ、復興のための基本計画策定を進めている。

具体的には、災害公営住宅を被災した集落ごとに整備するとともに、被災したことにより個人での営農継続が困難な農業者がいるため、集落営農組織を設立、経営の共同化を進め、合理的な経営により農業者の収入確保による営農継続を図り、生活基盤の再建と各集落のコミュニティの維持・強化を目指すこととしている。また、「自慢して安心して食べてもらえるものを基本とする生産・加工・販売の構築」を図るため、地域資源を活用した農業の 6 次産業化を推進し、地元農産物の高付加価値化とともに新たな産業による雇用の創出を目指している。

本事業では、水稻をはじめとする土地利用型農業の復興を図るため、集落営農組織と農作業の受託を行ってきた組織の機能強化とともに、村全体の営農の企画・調整組織を設立し、それぞれの組織の連携強化を行うことにより、より効率的な営農体制の構築を目指す。そのため共同利用機械を整備し、受託者部会の機能を強化し、栄村が共同利用機械を一括整備、共同利用機械を貸与することにより、個人や集落営農の機械を最小限とし、少ない機械でより効率的な営農体制を構築する。また、震災後導入した復興のシンボル「福幸そば」及び震災により被災した畑地帯（菅沢農地）の機械作業も受託し、水稻以外の農産物振興の基幹的組織としても機能する。これらにより、村内の営農体制の合理化及び多角化により、個別経営体の所得向上による持続可能な農業により村の基幹産業である農業復興を図る。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

共同利用機械（田植機、トラクタ、自脱型コンバイン、汎用コンバイン、加ラ付トラクタ、粗選機、乾燥機）整備

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

3 月 11 日の翌日（3 月 12 日）に発生した東日本大震災の余震とみられる、長野県北部地震（震度 6 強）により個人、集落営農の機械が被災し、営農継続が困難となっている経営体が多く、村の基幹産業である農業の脆弱化が復興に向けての大きな課題となっている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

長野県復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設整備等）	事業番号	C-4-7
交付団体	長野県		事業実施主体（直接/間接）	栄村（間接）	
総交付対象事業費	2,600（千円）		全体事業費	2,600（千円）	

事業概要

栄村では長野県北部地震によって、全 928 世帯のうち 720 世帯（77.6%）の住宅が被災するとともに、村の基幹産業である農業の農地・農業用施設等にも多大な被害が発生している。このことから、村の基幹産業である農業の再開がままならない状況にあり、集落と農業を核とした集落コミュニティの崩壊も懸念されている。現在、村においては基本方針として、「暮らしの拠点・集落の復興・再生」、「農業を軸に資源を活かした新たな産業振興」を掲げ、復興のための基本計画策定を進めている。

具体的には、災害公営住宅を被災した集落ごとに整備するとともに、被災したことにより個人での営農継続が困難な農業者がいるため、集落営農組織を設立、経営の共同化を進め、合理的な経営により農業者の収入確保による営農継続を図り、生活基盤の再建と各集落のコミュニティの維持・強化を目指すこととしている。また、「自慢して安心して食べてもらえるものを基本とする生産・加工・販売の構築」を図るため、地域資源を活用した農業の 6 次産業化を推進し、地元農産物の高付加価値化とともに新たな産業による雇用の創出を目指している。本事業では畜産農家と耕種農家の連携機能強化による効率的な営農体制の構築を目指す。

地震で被災した畜産農家 4 戸の内、現在再建できた農家は 1 戸のみ。完全に廃業した 1 件を除き、他 2 戸は再建を試みている状況にあり、冬期間の積雪に対応した 2 階建ての食糧庫が必要になってくる。食糧庫は人力での飼料の搬入はほぼ不可能になる事から飼料庫 2 階の高さ（最低 4300mm）に対応したハイマスト付きフォークリフトを導入し、村内の畜産経営の維持を図る。また牛糞は村堆肥センターでの重要な完熟堆肥の原材料となっており、地域資源である良質な完熟堆肥を利用した土づくりにより、村農産物の高付加価値化を図る。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

飼料運搬車（ハイマスト付きフォークリフト（3 段マスト揚げ高 4500mm）

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

3 月 11 日の翌日（3 月 12 日）に発生した東日本大震災の余震とみられる、長野県北部地震（震度 6 強）により畜舎と同時に飼料庫も被災。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

栄村 復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	15	事業名	道路改築事業		事業番号	D-1-1
交付団体		長野県	事業実施主体 (直接/間接)		直接	
総交付対象事業費		50,000 (千円)	全体事業費		350,000 (千円)	
事業概要						
事業箇所名 一般県道長瀬横倉(停)線 栄村 長瀬～貝廻坂						
計画概要 全体計画 L=3,500m 幅員 W=4.0(6.0)m						
路線の概要 本路線は栄村長瀬地区とJR飯山線横倉駅(栄村)を結ぶ、全長L=14.2kmの生活道路で、沿線には野田沢地区、大久保地区などの集落がある。栄村の地震被害により計画されている災害公営住宅の多くが当路線沿線に計画されていることから、災害公営住宅を連絡する唯一の避難道路として、道路の狭隘区間の拡幅を行い、道路機能を強化し、災害公営住宅の孤立化を防ぐ。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 用地買収、道路築造工						
<平成 25 年度> 道路築造工						
東日本大震災の被害との関係						
長野県北部地震により、当路線を含め栄村の多くの国・県道・村道が被災、長期間の通行止が生じた。栄村南部地域には当路線以外に道路はなく、県北部地震による通行不能は、住民避難・救助、物資輸送を困難にただけでなく、その長期化は集落での生活を奪うものとなった。よって、計画している災害公営住宅を連絡し、生活復興を果たすために緊急的に整備する。						
通行止状況						
・一般県道長瀬横倉(停)線 長瀬橋～横倉駅 L=13.9km (全面通行止 50日)						
・一般県道秋山号森宮野原線 極野～新潟県境 L=7.5km (全面通行止 31日)						
関連する災害復旧事業の概要						
(周辺の災害復旧状況等適宜)						
事業区間 L=11.0km 内に災害復旧(舗装修繕)事業ΣL=6.0 kmがあり、平成 24 年度復旧予定。この区間の幅員狭小部については、本事業で拡幅改良を行いたい。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						